

## 平成28年度 第2回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成29年1月24日(火) 13:30～14:20

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員：寺田政則会長、星加勝一副会長  
渡部光男委員、河渕茂委員、関谷俊夫委員  
窪仁志委員(代理)、白石昌史委員、庄野達也委員、  
真鍋公孝委員、三木博喜委員、越智千鶴子委員、  
永易大典委員、砂田篤志委員、山本泰士委員(代理)、  
谷本昌啓委員、山下文明委員、鴻上浩宣委員  
17人

(欠席)

高橋昭雄委員、佐伯弘子委員、矢野英司委員  
3人

・事務局：高橋 運輸観光課長(事務局長)  
安永 運輸観光課副課長(事務担当)  
二宮 運輸企画係長(事務担当・出納員)

・傍聴者：2人

○会議次第

1 開 会 進行：事務局長

2 協議事項

(1)平成28年度地域公共交通確保維持改善事業(平成27年10月～平成28年9月)の事業評価(案)について

3 その他

(1)地域協働推進事業報告について

4 閉 会

### 1. 開 会

【事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成28年度第2回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、愛媛県ハイヤー・タクシー協会の高橋委員さん、新居浜市女性連合協議会の佐伯委員さん、新居浜商工会議所の矢野委員さんが欠席となっております。現在、20人中17人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、四国旅客鉄道株式会社から武田様、愛媛県東予地方局

総務企画部地域政策課から浅海様にご出席いただいております。よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただいております。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行でお願いいたします。

## **2. 協議事項**

### **【会長】**

それでは、協議事項でございます、平成28年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について、事務局から提案願ひます。

（事務局より提案説明）

### **【会長】**

ありがとうございました。事務局から提案のありました平成28年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

### **【星加副会長】**

デマンドタクシーの利用者について、利用する人は利用する、しない人はしない、という感じで、同じ人が利用していることが多いと思うので、初めて利用した人について統計のようなものはとっていないのか？

### **【事務局】**

現在、そのような統計はとっておりません。

### **【星加副会長】**

初めて利用する人を増やして、底辺を広げていった方が良いのではないかと？  
また、初めて利用した人についての統計をとっていった方が良いのではないかと？

### **【会長】**

事務局の方で、検討してみてください。  
その他にご質問、ご意見はございますでしょうか？

### **【谷本委員】**

本格運行に移行されてからも、目標値についても達成されておりますし、乗り合わせの率も安定していて、市民の皆様にも定着しているのかなという印象を受けますが、例えば資料の3ページにあります今後の改善点のところ、行き先として指定できる施設の拡大等について検討するという記述があるのですが、利用者の方の要望等であがっている施設等があればお教えいただきたい。

**【事務局長】**

一昨年10月のアンケート調査結果での要望としましては、例えば交通結節点となるJR新居浜駅に行くまでの経路にございます、エリア外のスーパーや病院に行きたいというお声がありますが、一度それらを認めてしまうと、エリアに関係なく認めなければならなくなってしまい、バスやタクシー事業者との共存が図れなくなるため、検討はいたしました、現在のところ導入は難しい状況であります。

**【谷本委員】**

要望は聞きながら、対象が広がりすぎないようにしていくのですか。

**【事務局長】**

ある程度の基準は設けないと、福祉タクシーのようになってしまいます。デマンドタクシーはあくまでもバス交通空白地域を補完することが目的でありますので、選択肢のひとつとしてご利用いただきたいと思います。

**【会長】**

ご質問、ご意見がないようですので、協議事項(1)の平成28年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、そのように決定とさせていただきます。

**3. その他**

**【会長】**

続きまして、「その他」に移りたいと思います。

現在、実施しております地域協働推進事業について、事務局から報告をお願いします。

(事務局より報告等説明)

**【会長】**

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

**【谷本委員】**

公共交通の利用促進ということで、実施していただいて非常にありがたいことだなと思っているわけですが、市内の小学校からの申し込みはあるのでしょうか。

**【事務局長】**

市内18校ありますが、バスが校庭に入れない小学校もございますので、若干問題

はございますが、小学校につきましては、できる限り前年度に実施したところではない新たな小学校で実施するようにしております。また、これまでに実施したことがある小学校の場合は、対象となる学年を変えることで同じ児童が重複して受講しないようにしております。ちなみに今年度につきましては、4校からのお申し込みがあり、そのうち昨年度に実施をしていない2校で実施いたしました。

実施2年目の時に募集をしましたが、希望される小学校がなかったため、校長会に出席させていただき、将来、バスや電車を利用する際に子供たちが困らないようにするためにも学習は必要であると説明をいたしましたところ、多数の小学校が希望してくださり、継続して実施をすることができております。

ただ、課題といたしましては、学校のカリキュラムの関係で、低学年児童のみの受講となっており、中高学年児童に対して実施できていないというところがあります。

#### 【会長】

ご質問、ご意見がないようでしたら、報告があった内容で、引き続き、地域協働推進事業を実施してまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。

その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### 【谷本委員】

現在、公共交通について課題であると考えられていることがございましたらお伺いしたい。

#### 【事務局長】

現在、バス交通が比較的充実しているため、デマンドタクシーの運行を実施していない川西地区についても、一部路線バスだけでは補えていない地域もありますことから、その部分についても検討していく必要があるかと考えております。

また、今後新居浜市としても取り組んでいく予定ではございますが、コンパクトシティを目指していくなか、立地適正化計画やC C R C構想の施策を進めるうえでいかにして公共交通のあり方を考えるかというところが課題となっておりますので、これらにつきましては、地域公共交通網形成計画の策定時に検討していきたいと考えております。

#### 【会長】

その他、ご意見等はございませんか。

#### 【三木委員】

運転免許証自主返納者については、デマンドタクシーの利用料が割引になるが、必要なものは何か教えていただきたい。

#### 【事務局】

まず、警察署の方で運転免許証自主返納の手続きを行っていただきます。その際、

費用は必要となりますが、運転経歴証明書を作成していただくか、もしくは四隅に穴のあいた旧免許証と取消通知書をいただけますので、実際にデマンドタクシーをご利用いただいた時に、運転手に運転経歴証明書もしくは四隅に穴のあいた旧免許証と取消通知書のいずれかをご提示していただくことで割引の適用となります。

**【会長】**

運転免許証自主返納につきまして、真鍋委員、警察の方から何かございませんか。

**【真鍋委員】**

デマンドタクシーの割引制度につきましては、ご周知していただいていると思いますが、全国的に高齢者の重大事故等が相次ぎ発生し、昨年一年間で約400名の方が運転免許証を自主返納されております。また返納者は、ひと月平均約30名程度だったのですが、11月は63名、12月は59名とひと月平均の約2倍と増加しております。そのため、免許返納後の足がわりとなるデマンドタクシーについては、市民への更なる周知をお願いしたいと思っております。

**【会長】**

この件について、他にご意見等ございますか。

**【河渕委員】**

私ども瀬戸内運輸は、この4月から運転免許証自主返納者への割引制度の申請をしたいと思っております。

**【会長】**

ありがとうございます。よろしく願いいたします。他にございますか。

**【星加副会長】**

運転免許証の自主返納は本人でないとできないのですか。例えば、委任状などを持っていれば代理でも手続きはできるのですか。

**【真鍋委員】**

確か、委任状があれば手続きは可能かと思いますが、再度確認をして回答いたします。あと、運転免許証の自主返納は有効期限があるうちに手続きをしていただく事が前提で、有効期限が終了してから手続きをされても、運転免許証自主返納とはなりませんので、その点はお気を付けいただきたい。また県下で、現在約150の事業所において自主返納者への割引等がございます。松山市では、タクシー事業者が割引を実施しておりますので参考までにお知らせします。

**【永易委員】**

できれば、新居浜市においてもバスだけでなくタクシー事業者も実施をお願いしたいです。

**【渡部委員】**

引き続いて、検討します。

**【会長】**

ありがとうございます。よろしく願いいたします。他にご意見等もないよう  
ございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

**【高橋事務局長】**

本日は、御審議ありがとうございました。本日ご承認いただきました平成28年  
度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきましては、四国運輸局様に報告  
をさせていただきます。

また、次回の開催日程につきましては、会長、副会長さんと調整させていただい  
て、改めて御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。  
以上でございます。

**4. 閉会**

**【会長】**

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日  
の会議は散会いたします。皆様大変ご苦勞様でした。